



かいけつサポート

調停紛争解決サービス

ふらっと寄れる身近さとフラットな立場で問題の解決を目指します

裁判なしで解決 “ふらっと”

裁判まではしたくない。でも問題は解決したい。
そんなとき、身近な司法書士が話し合いをサポートします。



さあ、悩んでないで
話し合っ
て
みませんか？

お隣の騒音が…

遺産相続は…

親の介護を
分担したい…

賃貸物件で
もめている

これからの
関係も大切
にしたい…

裁判は面倒だし…
どうしたら…？

次の代に
わだかまりを
残したくない

話し合ったが
平行線だった

静岡県司法書士会調停センター **ふらっと**

ご相談はお気軽に

☎ **054-282-8741**

ハナシ・アイ

一人で悩んでいないで お気軽にお電話ください。

☎ 054-282-8741

ハナシ・アイ



“ふらっと”では、話し合いによる
紛争解決へのお手伝いをいたします。

友人とのお金の貸し借りやご近所との騒音問題など、日常生活におこるいろいろなトラブル。

「相手方と話し合いをしたいけど、自分の気持ちをどのように伝えてよいのかわからない」

「何度か話をしたけれど、双方が感情的になってしまい、冷静に話し合うことができなかった」

もし、そんな悩みをお持ちなら、“ふらっと”がお力になれるかもしれません。

“ふらっと”では、私たち司法書士がじっくりとお話しをお聴きし、解決に向けたサポートを行います。

さあ、悩んでないで、まずはお気軽にお電話ください。

“ふらっと” 3が選ばれる 3つの理由

裁判所に行かなくてもOK

最初は誰でも不安や緊張を感じると思います。

司法書士会館でゆっくりお話ししましょう。

会話に自信がなくてもOK

対話促進の訓練を受けた司法書士があなたをサポートします。

小さな合意を積み重ね、大きな合意へとつなげていきます。

土曜・日曜・夜間でもOK

多様な生活様式にあわせて柔軟に対応いたします。

お仕事が終わったあとなど、夜間のご相談も可能です。

調停の進行スケジュール



“ふらっと”による調停の一場面をのぞいてみましょう。

調停管理者

調停手続の流れ、費用の説明、日程調整や必要書類のご案内などの事務連絡、相手方に対し調停参加を勧めるなど、調停手続を円滑にするためのサポートをします。何でもご相談ください。



私たちが紛争の解決に向けて、お手伝いします。



調停人

紛争の解決に向け、話し合いを円滑にするお手伝いや合意内容を文書にまとめます。話し合いのテーブルには二人の調停人が付きあなたの紛争を解決するサポートをします。

事案の申込人はAさん（60歳・静岡市在住）。相手方はAさんの弟のBさん（55歳・浜松市在住）、妹のCさん（53歳・富士市在住）との遺産相続問題です。

Aさんは亡き父親の遺産相続について、BさんとCさんに声を掛けましたが、互いにどのように遺産を分けるべきか答えが見つかりません。そこでAさんは、BさんとCさんに相談したうえで、“ふらっと”に調停を申し込みました。



申込人Aさんの言い分

「父親の遺産は今も私が暮らす自宅と数百万円の預貯金のみ。預貯金を3等分するので、自宅を全て私が相続したい。」

相手方Bさん、Cさんの言い分

「自宅も含めて平等に相続したい。」



調停の実施

調停人を挟んだ話し合いのなかで、Aさんが、自分の仕事量を減らして父の看病を献身的に続けてきたことがBさんとCさんに伝わり、また、Bさんがリストラで職を失い、経済的に不安定な生活を送っていることが明らかになりました。

話し合いを通して、当事者は変化してきました。

Bさん、Cさん：「父親の介護を続けてくれたAさんに深く感謝する。」

Aさん：「兄弟には安定した生活を送ってもらいたい。」

⇒話し合いの結果、自宅はAさんが、預貯金はBさんとCさんが相続する旨の合意が成立しました。

Q&A

よく寄せられる質問についてまとめました。その他、ご質問があればお気軽にお問い合わせください。

Q1 どんな悩みやトラブルでも利用できるの？

民事に関する紛争に関して、ご利用頂けます。



Q3 絶対に他人に知られたくない。秘密は守られるの？

調停手続は非公開です。調停に関与する者には守秘義務があり、関係書類などは厳重に保管されます。



Q2 どのくらいの時間がかかるの？

話し合い1回につき、約2~3時間を予定しています。3回程度の話し合いにより解決することを想定しています。



Q4 費用はどのくらいかかるの？

内容によって費用は異なります。お手数ですが、“ふらっと”のホームページでご確認ください。



双方とも納得できる
解決を目指します

あなたと相手方の事情や意見
なども考慮し、法的な権利や
義務を定めるにとどまらない
双方が納得できる柔軟な解決
を目指します。
解決後の関係維持・改善も期
待できます。



あなたのプライバシーや
秘密は厳守されます

手続きは非公開で行われ
ます。安心して話し合い
ができます。



調停センター

ふらっと
の話し合い

4つの
お約束

司法書士が公正・中立な立場で
最後までサポートします



司法書士が公正・中立
な第三者(調停人)とし
て、皆さまの話し合いを
支えます。

手続きの内容や費用に関して
依頼前にわかりやすくご説明します

説明を聞いた上で、当
センターの利用をご検
討ください。



僕は、「ふらっと」の
イメージキャラクターの“ウィン-ウィン”です。
Win-Win というのはビジネス用語で、
交渉をしている双方に利益があることを意味します。
「ふらっと」では、話し合いを通して、
お互いに納得し、満足を感じてもらえる解決を
目指すことから、そう名付けられました。
もめごとがあって、お悩みのみなさん。
僕と一緒に、みなさんそれぞれの
“ウィン-ウィン”を目指しましょう。



調停センター“ふらっと”は、裁判以外の方法で紛争
を解決する法務大臣の認証を取得した機関です。

認証番号 / 第25号
認証年月日 / 平成21年1月19日

静岡県司法書士会調停センターふらっと

〒422-8062
静岡市駿河区稲川一丁目1番1号
静岡県司法書士会館内

☎ 054-282-8741

<https://www.s-flat.net/>



[アクセス] JR静岡駅から南へ約300m、静岡ICから約3.3km